

令和4年度クラウドファンディング活用型まちづくりファンド 募集案内

(一財) 民間都市開発推進機構

I 事前相談

事前相談を随時受け付けております。お気軽にご相談してください。

II 応募方法

まちづくりファンドへの資金拠出を受けようとする者は、下記の書類を(一財)民間都市開発推進機構まで送付してください。

【応募用紙は、当機構のホームページ(<http://www.minto.or.jp/>)からもダウンロードできます。】

<提出書類>

- (1) 応募用紙：別紙「クラウドファンディング活用型まちづくりファンドに係る応募用紙」
- (2) 貴まちづくりファンドの概要がわかるパンフレット等の参考資料(既にファンドを設立している場合)

<送付先>

〒135-6008 東京都江東区豊洲3丁目3番3号 豊洲センタービル8F
(一財)民間都市開発推進機構 まちづくり支援部

III 選考

応募内容について、当機構にて要件等を確認するとともに、今回の資金拠出に関するまちづくりファンドの事業企画書案についての協議の完了後、資金拠出申請書及び事業企画書を提出していただきます。

事業企画書について、当機構に設置するクラウドファンディング活用型まちづくりファンド選定委員会(以下「選定委員会」)の議を経て、支援の対象となるまちづくりファンドを決定いたします。

- (1) 選定委員会の開催

選定委員会は応募状況により随時開催いたします。

- (2) 選考結果の通知

資金拠出申請者に選考結果を通知いたします。

IV 支援対象の決定後の手続き

- (1) 資金拠出

選考結果の通知後、まちづくりファンドの代表者と当機構との間で資金拠出に関する契約など所定の手続きを経た後、資金拠出いたします。

- (2) 事業内容の報告

資金拠出後、必要に応じ当該資金拠出に係る助成の状況等について報告をいただきます。

V お問合せ先

(一財)民間都市開発推進機構 まちづくり支援部 担当：檜舘(ならだて)、中西

TEL：03-5546-0797、FAX：03-5546-0794

なお、応募を検討される際には、本支援事業の内容・要件等のご説明もできますので、お気軽にお問い合わせください。

MINTO 機構による支援までの手続き

